



養父市社協だより

市民と社協をむすぶ

第103号

1

2013
月

WELFARE INFORMATION

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成25年1月15日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ <http://www.yabu-shakyo.jp/>

かけはし

明けましておめでとうございます

已
2013



▲笑顔あふれる関宮小学校5年生のみなさん（＝12月18日、関宮小学校）

このは関宮小学校5年生
34人が、今年の春みんなで
話し合って決めた学級目標
です。

何かをやる時にはみんなで協力でき、すごい力を發揮するクラスです。今年一年そうして頑張ってきましたね」と、担任の藤本信吾先生。「さらにいつでも前向きにチャレンジができる根気強く取り組める人間になつてほしいです。みんなはそのための大切な仲間ですね」と、メッセージを送つていきました。

伍上扇季さんは「ナレーターになりたい」。
森下玲奈さんは「デザイナー」。洋服のデザインがしたい」と、それぞれ将来の夢を語ってくれました。

山本海さんは「テレビのニュースキャスターになりたい」。

佐藤瑠哉さんは「一流のシェフになつてホテルで働く」。

これは関宮小学校5年生34人が、今年の春みんなで話し合って決めた学級目標です。

何かをやる時にはみんなで協力でき、すごい力を發揮するクラスです。今年一年そうして頑張ってきましたね」と、担任の藤本信吾先生。「さらにいつでも前向きにチャレンジができる根気強く取り組める人間になつてほしいです。みんなはそのための大切な仲間ですね」と、メッセージを送つていきました。

伍上扇季さんは「ナレーターになりたい」。
森下玲奈さんは「デザイナー」。洋服のデザインがしたい」と、それぞれ将来の夢を語ってくれました。

【仲間と協力友情
たくさん5年生】

粘り強く目標にむかって

あつまれ～巳年!!

巳年生まれの人は、心が広く忍耐力があり、生まれつき品位は高尚で温和と言われています。

どんなことがあってもやり通す実行力と忍耐力で成功するという恵まれた運を持っているそうです。市内の巳年の皆さんに、今年の抱負をうかがいました。

※年齢は今年の誕生日を基準にしています。

健康のために野菜づくりをして身体を動かし、元気に一年過ごせるようにしたいです。



八鹿町仲町
飯野 増蔵さん (96歳)



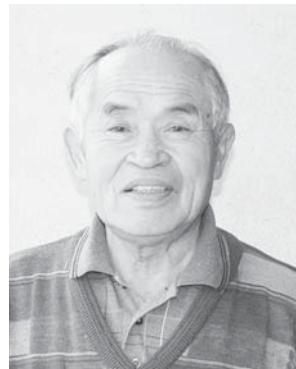
小谷 関宮 恵さん (36歳)

みんなが元気で幸せに暮らせますように。



大屋町宮垣
上垣はま子さん (84歳)

手芸が好きで、できた作品は友だちや近所の方へ使ってもらっています。喜んでもらえるところ楽しんで、これからもできることを楽しんでいきたいです。



岡 別宮 清弘さん (72歳)

7人家族で3人の孫の成長を楽しみにしながら、趣味を活かして生きた証を残したいと思います。自生するササユリも色々と工夫して少しでも増やすよう頑張りたいと思います。



尾崎
森本実香子さん (24歳)

仕事も頑張り、笑顔いっぱい楽し



西野 千夏さん (48歳)

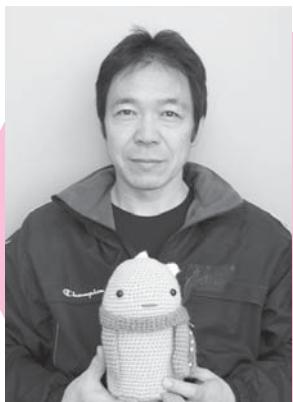
何事にも前向きに歩んでいきたいと思います。まわりの方々が笑顔のいる一年になるよう願っています。



大屋町栗ノ下
小畠 逸雄さん (60歳)

みんなが健康で穏やかな一年でありますように！

老眼かな?と感じる時がある。そろそろ長寿の秘訣など勉強すべきか。今年は人間ドックにもチャレンジだな。



大屋町若杉
副武さん (48歳)
そえ む

12年に一度の年女…何か良いことがあります。家族、友だち、地区的皆さん今年も仲良くしましょうね。



渡邊
美幸さん (60歳)



八鹿町京口
谷垣伸太朗さん (36歳)写真右
谷垣亮太朗さん (36歳)写真左

今年も市民の皆様に愛され
るお店作りを目指し、より
一層の情熱を持って仕事を
頑張っていきます。



岩崎
勉さん (84歳)

元気で超高齢の年男を迎えました。
まず健康が第一です。今年も健康で
よい年でありますことを願いたいと
願っています。



十二所一
田村 昌樹さん (24歳)

こと、プライベートでも充実した
1年にしたいと思います。自然豊
かな養父市最高!



大屋町山笠
小谷 和美さん (72歳)

孫たちに元気をもらいながら、地
域の福祉活動にも取り組んでいま
す。争いごとのない平和な家庭、
世の中であつてほしいと願います。



丸岡 優喜さん(36歳)
裕美さん(36歳)
お腹にいるこどもさん(0歳)

6月が予定日です。家族みんなが
健康で幸せい暮らせますように。



八鹿町栄町
篠原百合子さん (72歳)

「まず健康が第一」幼子のあどけない
笑顔を見ていると元気をもらいます。
「子育て広場」「おはなし会」等で微力
ながら見守っていきたいと思います。

私共社協は、今年も小地域
での見守り合いの活動を重点
に「支え合い社会」づくりに、
役職員一丸となって頑張ります。
皆様の更なるご支援ご協
力をお願い申し上げ、念頭の
ご挨拶といたします。

私は今、超がつくような
少子高齢化社会の中で生活し
ています。ライフスタイルの
変化、意識の変化や長引く不
況などから、地域での繋がり、
支え合いが薄れ、町の活気、活
力も失われつつあります。新
政権には一日も早い景気の回
復を願うものです。

新年あけましておめでとう
ございます。
市民の皆様には、健やかに
新年をお迎えのこととお慶び
申し上げます。

平素は社会福祉協議会に対
し、ご支援ご協力を賜り、心よ
り感謝申し上げます。



養父市社会福祉協議会
会長 藤川 昭男

新春ごあいさつ

集まれ！支部社協

八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL : 662-8080 FAX : 662-0161

12月19日の夜、イルミネーションで彩られた諏訪町公会堂では、30人が参加しクリスマス会が開かれました。この催しは、「子ども会で食事をする機会がない」と聞いた福祉連絡会が、子どもと地域の方の交流の場づくりに企画したものでした。

当日は、福祉連絡会のほか、さくらクラブ(区女性会)の会員が、食事やクリスマスケーキを作り、みんなで会食会。その後、手作り容器にアレンジ花を、子どもたちです。

あつまれ～！子どもたち



諏訪町クリスマス会



▲フラワーアレンジメントに初挑戦する子どもたち (=12月19日、諏訪町公会堂)

と大人が一緒に飾り付け、かわいらしい作品を作りました。「みんなで集まって食事ができたのと、フラワーアレンジメントができる楽しさがたたずたです」「ごはんがおいしかったです」など、子どもたちは元気な声で感想を述べていました。さくらクラブのみなさんは「お互いに自己紹介をして身近に感じられ、楽しいひとときでした。これからも協力してつどいの場づくりに力をいれていきたいです」と力強く目標を話していました。

養父支部

養父市広谷251-1 TEL : 664-1142 FAX : 664-2181

▶安木ファミリー（朝来市）の手遊びを交えた不思議で楽しいマジックに、会場は盛り上がりまし



63人が参加

つなげよう！みんなのじご中央区 異世代ふれあい交流会

中央区（51世帯）の「異世代ふれあい交流会」が12月9日、同区公民館で開催されました。これは、歳末大すけあい運動の「年末年始地域ふれあい事業」として、2年前から取り組んでいる事業です。

開催を前に区の役員、老人

クラブ、子ども会、女性会、福

祉委員、民生委員・児童委

員、民生・児童協力委員等で

「異世代交流委員会」を結成

し、多くの区民が参加できる

よう話し合いを重ねました。

当日は子どもから高齢者

まで63人が参加。しめ縄づ

くり、餅つき、食事会、マ

ジックショーやで楽しく

ふれあいました。

区長の村上壽廣さんは「足が悪く参加しにくい方には送迎をしたり、参加できなかつた方には食事を持つて訪問したりして、区民全員が事業に関わり、心がつながるよう工夫しました」と話していました。

参加した藤原竹市さんは「日々の異世代が集まりふれあう機会が少ないので、この事業で区民の連帯感が高まればと思います」と感想を述べていました。

読者の声

自宅にいる日々が多い中、市内の色々なことがわかりやすく、毎月楽しみに拝読しています。
(八鹿地域 女性 72歳)

④ 第103号 かけはし

information

大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL : 669-1598 FAX : 669-0093

「但馬を守つて盛り上げていこう」と集まつた10人で結成した、バンドグループ『但馬防衛軍』が、12月15日、デイサービスセンター「ふれあい」でミニコンサートを開催しました。



▲迷彩柄の衣装をまとい、懐かしい曲を次々に演奏する但馬防衛軍(=12月15日、デイサービスセンター「ふれあい」)

利用者の大崎稔さん（おう

み）は「私の歌いたい曲ばか

りでとてもよかったです。もつ

と聴いていたかったです」

と名残惜しそうに話す、但馬

防衛軍代表の中尾寿さんは

「みなさんが喜んでくれて嬉

しかったです。今後も定期

的に訪問していきたいです」

と抱負を述べていました。

がら様々な楽曲を演奏しています。

この日は、「時流れのように」「大阪ラブソング」「雪国」など全8曲を演奏。サックスやトランペット、トロンボーンが奏でる懐かしいメロディーを、利用者は笑顔で口ずさんでいました。

最後はアンコールも沸き起しり「祭り」の曲で賑やかに締めくくりました。

馬軍衛防但 ディサービスセンターでミニコンサート
迫力ある演奏で利用者を魅ア

関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL : 667-3248 FAX : 667-3351



▲おしゃべりしながらの楽しい食事会になりました(=12月16日、安井公会堂)

安井区は、歳末たすけあい運動の「年末年始地域ふれあい事業」で、ふれあい交流を12月16日に実施。幼児2人を含め54人が参加しました。安井公会堂玄関では、男性区民15人が手分けして材料を調達し、この日の8時から作り上げた、華やかな門松が参加者を迎えるました。

昼食には福祉連絡会の女性メンバーが中心となり、家で作った野菜を使つたいも煮とおにぎりがふるまわれました。

参考した藤下力ヨ子さんと柄本たか子さんは「いも煮

また、福祉委員の柄本正一さんは、「参加しない人があるのは課題として残りますが、区民が寄つて話ができる場があることはいいことです。軌道に乗せるのは大変だったし、一年あけるとまた始めるのが難しくなる。楽しみにしてくれる人がいるので、続けていきたいと思います」と、話しています。

がおいしくて、おにぎり3個も食べたわ。それにこんな集まりがあるからこそ寄つて楽しくおしゃべりができます。人の家に行くより気が楽ですか？」



▲午後からは養父市消防本部職員から防災の話を聞きました

安井区
ふれあい交流会
に区民が集う



いきいき企業の地域貢献

マックスバリュ西日本株式会社養父店
西日本株式会社養父店
第10回
マックスバリュ
養父市上箇153-1
従業員数 88人

マックスバリュ西日本株式会社養父店
は、やぶヤタウン内にあり、
食料品、日用雑貨、お酒、切
手、ハガキ、医薬品、宅配便
などを取り扱っています。
イオングループには、労使
などを取り扱っています。

▼この取り組みをして良か
ったことは何ですか

2001年に養父にマツ
クスバリュがオープンし
た際に、地域貢献活動の一
環としてスタートしたのが
きっかけで、今年で11回目
になります。

事前に「さわらびライフ」
さんにどういった品物が「希
望なのかをお聞きして、ボ
ランティア給付基金の上限
内で探します。

▼活動のきっかけは

④ 「フィランソロピー」

ギリシャ語を語源とする合成語で、本来は、人類愛、博愛、慈善を意味する言葉です。

日本では、企業による社会貢献活動や寄付行為を指す言葉として使われています。

「いきいき企業のフィランソロピー」では、養父市内の企業による地域貢献活動を紹介していきます。



▲山口店長（左）から、さわらびライフの皆さんにプレゼントの加湿機能付き空気洗浄機が手渡されました（=12月21日、さわらびライフ）

双方が従業員一人当たりそれ
ぞ毎月50円ずつ（労使双方
で100円）を積み立てて運
営する「イオン社会福祉基金」
があり、その活動の一つとし
て、養父店は毎年、クリスマ
スに合わせてさつき福祉会の
「さわらびライフ」にボランテ
ィア給付（上限5万円）を行
っています。店長の山口敏（さとし）
さんにお話を伺いました。

▼どんな活動をされていますか

毎年、さわらびライフのク
リスマス会に参加して施設の
皆さんと交流し、プレゼント
を寄贈しています。

▼どのように品物を決めて いますか

年にどういつ品物が「希
望なのかをお聞きして、ボ
ランティア給付基金の上限
内で探します。

▼活動のきっかけは

クリスマス会に参加するこ
とににより、施設の皆さんと交
流ができ、今度皆さんがマツ
クスバリュに来られた時に気
軽にお話していただけるかな
と思います。

▼この取り組みに対する思い をお聞かせください

「商業を通じて地域社会に
奉仕しよう」を社是として弊
社は、地域社会とともに発展
してまいりました。

今後も地域に貢献できる企
業として取り組みが継続でき
るよう、努力していきたいです。

子育てサロン・放課後プレーパークの案内



▲上箇区に設置されたベンチ

善意銀行ベンチを設置

設置地区をご紹介します。

・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所
1月21日（水） 10：00～11：30	ふれあいきいき サロンそよ風 場と赤ちゃん木育広場	1月21日（水） 10：00～11：30	サロソヨウ 木育広場	1月21日（水） 10：00～11：30	サロソヨウ 木育広場
1月23日（水） 10：00～11：30	高柳ふれあい俱楽部	1月28日（月） 10：00～11：30	高柳ふれあい俱楽部	1月28日（月） 14：30～16：18	大屋放課後プレーパーク
2月4日（月） 10：00～11：30	子育てサロン伊佐 の郷	2月4日（月） 14：30～16：18	子育てサロン伊佐 の郷	2月4日（月） 14：30～16：18	大屋放課後プレーパーク
2月12日（火） 10：00～11：30	三宅団地集会室	2月12日（火） 10：00～11：30	三宅団地集会室	2月12日（火） 10：00～11：30	子育てサロンすぐく まつます

善意銀行ベンチを設置
しました。台の設置が決定し
ました。設置地を募集したところ
から申込みが10件ありました。

公民館 ○中区
○向八木区
○坂本区
○上箇区
○公民館、世賀居俱楽部
○子どもの広場
○コミュニティーセンター、

善意銀行ベンチを設置
しました。台の設置が決定し
ました。設置地を募集したところ
から申込みが10件ありました。

・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所
1月28日（月） 10：00～11：30	高柳ふれあい俱楽部	1月28日（月） 14：30～16：18	高柳ふれあい俱楽部	2月8日（月） 14：30～16：18	大屋放課後プレーパーク
2月4日（月） 10：00～11：30	子育てサロン伊佐 の郷	2月4日（月） 14：30～16：18	子育てサロン伊佐 の郷	2月8日（月） 14：30～16：18	大屋放課後プレーパーク
2月12日（火） 10：00～11：30	三宅団地集会室	2月12日（火） 10：00～11：30	三宅団地集会室	2月12日（火） 10：00～11：30	子育てサロンすぐく まつます

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 1月25日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 2月 1日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 2月 8日(金) 社協養父支部
- ◆ 2月15日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっておりますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成25年3月21日(木)
- 場 所 社協養父支部
- 相 談 時 間 1人30分程度
- 申込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さん！

70回 「公職選挙法」のはなし

Q 先日、衆議院議員の選挙が行われましたが、選挙運動としてインターネットを利用することについては公職選挙法で禁止されているという報道がありました。また、選挙終了後においても、違法な選挙活動をして逮捕される方が出ているようです。

うっかりしていると、私たちも違法な選挙運動をしたことになってしまふかもしれませんので、選挙運動について学んでおく必要があると感じました。

具体的に、どのような規定があるのでしょうか。

A まず、民主主義において重要な意義のある選挙については、民意が最大限反映されるべきであり、そのためにも公平かつ適正な選挙運動がなされなければなりません。このために、公的な選挙における選挙活動などについて取り決めしているのが、公職選挙法なのです。

まず、街頭演説やビラの配布などの選挙活動が行える期間については、立候補の届出が受理されてから投票日の前日の午前0時までと決められており、街頭演



おおたに
大谷
あおい
葵ちゃん 1歳7ヶ月
(栗ノ下・女の子)



うちげえの
宝

お母さんの京子さんに聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

太陽の方に花を向ける草という由来があり、いつも光の方に向かっていて欲しいと思い名づけました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

人形がとても大好きで、毎日お世話をしています。いつも話しかけながら遊んでいます。

◆ご両親から一言メッセージ

とても元気で笑顔いっぱいの葵ちゃん。よく歌を歌ってくれて、みんなを笑顔してくれます。いつもありがとうございます。

説や車を用いた呼びかけなどについては午前8時から午後8時までと決められています。

また、選挙運動についても、多くの規定がされており、選挙に関し戸別に訪問することを禁止したり、選挙運動に関連して飲食物を提供することを禁止したり、選挙終了後の挨拶回りや祝賀会を行うことについても、事後買収のおそれがあるとして禁止されているなど、細かく規定されています。

そして、配布する文書や図画についても、枚数の制限や大きさの決まりがあり、また、配布方法についても、新聞折り込みや街頭演説の場所で配布することなどの決まりがあります。

このため、現在の法律では、インターネットを通じて文書を配布することはできず、その他の選挙活動をインターネット等を通じて行うことについても、法律違反となる可能性があります。

ただ、現在のインターネットの発達状況から、今後インターネットを利用して選挙活動ができるよう法律を改正することが検討されています。

最近の選挙では、常に投票率の低さが問題となっていますので、より多くの人が選挙に関心を持ってもらえるようになればいいですね。

S I N 法律労務事務所 弁護士 福島 健太



この広報誌は共同募金配分金が使われています。